第51回群馬県生協大会　団体表彰「コープ会」を紹介します

2019年10月24日（木）に行われた
第51回群馬県生協大会で、
すぐれた活動をしている団体
（コープ会、グループ、サークル）として、
「館林コープ会」「東久方コープ会」の
２団体が表彰されました。
表彰された団体を紹介します。

定例会として月１回料理を作りレシピを紹介しています。また、メンバー７名が一人ひとり役割分担がなされていて、みんな協力的で和気あいあいと活動しています。コープ商品を利用して健康的なメニューを毎回考えて、コープ商品のおいしさを伝えるためにレシピをニュースとして組合員さんに配布しています。コープデリ宅配を利用されている方はレシピが配布されるのを楽しみにしています。

メンバーが少しずつ変わりながら引き継がれ、もう30年以上も長く続けてこられたコープ会です。東久方店のお近くにお住まいの方が多く、お店の常連さんでもあります。みなさん、“東久方店を盛り上げたい”という気持ち、自分達にできる事を楽しく続けていこうというボランティア精神をお持ちで、様々な活動を精力的に行なう事につながっています。何でも話せて信頼できる仲間と元気に楽しく活動を続けていける事に、みなさんとても充実感を感じているそうです。

群馬県消費生活課からのお知らせ　若者に消費者トラブルが増えています（若者向け特別相談会のご案内）

成人に達する二十歳は未成年者に比べると、消費者トラブルに関する相談件数、契約金額ともに高くなる傾向がみられます。周りにこんなことで困っている若い人はいませんか？

- ●何気なく見ていたSNSで知り合った人から儲け話を持ちかけられ高額な契約をしてしまった。
- ●「簡単に儲かる」と言われ情報商材を契約したが商品が手元に届かない。
- ●エステを契約するために消費者金融で高額の借金をしてしまった。
- ●就職したが収入が少なく、学生の時に借りた奨学金の支払いが滞っている。

県消費生活センターでは、若者向け特別相談会を行います。契約や商品の分野によらず消費生活全般に関する相談を受け付けます。相談は無料です。１人で悩まず、まずはご相談ください。

【若者向け特別相談会】

日　時　令和２年
1月14日（火）・15日（水）
９時から17時

会　場　群馬県消費生活センター
（前橋市大手町1-1-1群馬県庁昭和庁舎１階）

対　象　県内に在住のおおむね30歳未満の方

相談方法　電話または県消費生活センターへ来所
TEL 027-223-3001

※上記日程によらず、消費生活センターでは常時、県民のみなさまからの消費生活に関する相談を受け付けています。

組合員さんの「こえ」をお寄せください！

きりとり

こえ　ご利用の店舗、または配達担当者にご提出ください。

ご利用の事業所	店
	センター
お名前	
ニックネーム	※誌面等はニックネームを使用し、お名前は掲載いたしません。
コープぐんまからの回答	必要　・　不要　○で囲んでください
回答を希望の場合は下記の★にご記入ください	
★組合員コード	
★お電話番号	

お預かりした個人情報はお返事に使用し、それ以外の目的には使用しません。

“おいしかった”の声やコープぐんまへのご要望、聞いてみたいことなど、みなさんの声をお寄せください。

きりとり

より利用しやすいコープぐんまをめざすため、組合員さんからの「こえ」をお待ちしています。お寄せいただいた「こえ」をもとに、コープぐんまの事業に反映させていただきます。

「こえのポスト」の用紙は店舗や宅配の“お届け明細書兼請求書”にもあります。